その他告示

○財務省告示第二十七号

個人向け国債の発行等に関する省令（平成十四年財務省令第六十八号）第四条第六項第二号に規定する中途換金に係る個人向け国債を買入消却したので、その国債の名称等を別表のとおり告示する。

令和八年一月二十九日

財務大臣　片山さつき

（別表）

国　債　の　名　称	記　号	額面金額の総額	買入価額の総額
個人向け利付国庫債券（固定・３年）	第152回	49,500,000円	49,480,290円
〃	第153回	59,510,000円	59,486,302円
〃	第154回	31,900,000円	31,887,296円
〃	第155回	70,270,000円	70,242,024円
〃	第156回	157,860,000円	157,797,132円
〃	第157回	260,540,000円	260,436,226円
〃	第158回	360,400,000円	360,256,446円
〃	第159回	237,920,000円	237,825,234円
〃	第160回	110,550,000円	110,505,970円
〃	第161回	201,680,000円	201,535,396円
〃	第162回	683,330,000円	682,295,450円
〃	第163回	151,660,000円	151,599,602円
〃	第164回	112,950,000円	112,905,016円
〃	第165回	84,640,000円	84,606,296円
〃	第166回	183,460,000円	183,226,146円
〃	第167回	275,530,000円	275,134,854円
〃	第168回	362,170,000円	361,333,489円
〃	第169回	500,930,000円	499,337,825円
〃	第170回	482,720,000円	481,258,338円
〃	第171回	286,530,000円	285,894,305円
〃	第172回	790,660,000円	788,265,894円
〃	第173回	1,370,850,000円	1,367,136,138円
〃	第174回	2,660,330,000円	2,649,971,295円
〃	第175回	40,000,000円	39,797,880円
〃	第176回	10,000,000円	9,953,148円
〃	第177回	20,000,000円	19,903,568円
〃	第178回	53,000,000円	52,719,778円
〃	第179回	5,500,000円	5,477,034円
〃	第181回	2,000,000円	1,992,425円
〃	第186回	41,430,000円	41,426,629円
個人向け利付国庫債券（固定・５年）	第118回	49,300,000円	49,280,364円
〃	第119回	51,600,000円	51,579,452円
〃	第120回	27,300,000円	27,289,132円
〃	第121回	33,120,000円	33,106,816円
〃	第122回	83,200,000円	83,166,860円
〃	第123回	87,160,000円	87,125,282円
〃	第124回	85,000,000円	84,966,142円
〃	第125回	205,530,000円	205,448,132円
〃	第126回	307,550,000円	307,427,494円
〃	第127回	164,800,000円	164,734,354円
〃	第128回	34,500,000円	34,486,260円
〃	第129回	209,300,000円	209,216,636円
〃	第130回	174,610,000円	174,540,450円
〃	第131回	167,750,000円	167,683,190円
〃	第132回	197,540,000円	197,461,316円
〃	第133回	149,300,000円	149,240,532円
〃	第134回	115,200,000円	115,154,120円
〃	第135回	118,300,000円	118,252,882円